

令和4年度第1回 山形県いじめ問題審議会

日時：令和4年11月30日（水）

10時00分～11時30分

場所：山形県庁1502会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報 告

本県におけるいじめの現状等について

4 協 議

いじめの防止等に向けた今後の取組みについて

5 閉 会

〈 配付資料一覧 〉

- 1 山形県いじめ問題審議会委員名簿
- 2 出席者名簿
- 3 席次表
- 4 資料 1 令和 3 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
- 5 資料 2 - 1 令和 3 年度の学校等におけるいじめの防止等に係る状況（県内公立学校）
- 6 資料 2 - 2 令和 3 年度いじめの防止等に係る取組「点検表」
- 7 資料 2 - 3 令和 3 年度各市町村のいじめ防止対策推進法への対応状況
- 8 資料 3 - 1 令和 4 年度第 1 期「いじめに関する定期調査（本県独自調査）」の結果について
- 9 資料 3 - 2 学校種別の「いじめに関する定期調査（本県独自調査）」の結果
- 10 資料 4 新型コロナウイルス感染症に関するいじめ（偏見、差別）等の防止の取組み
- 11 資料 5 いじめの防止等に向けた今後の取組み

山形県いじめ問題審議会 委員

(第5期：令和4年8月1日～令和6年7月31日)

氏 名	現 職	備考
あ だち え り 安 達 え り	特定非営利活動法人「With 優」 フリースクール事業 主任	
お く や ま ゆ か 奥 山 優 佳	東北文教大学短期大学部子ども学科 教授	会長
か と う ま な み 加 藤 麻 奈 実	県スクールカウンセラー	
き く ち な お こ 菊 地 直 子	仙台大学体育学部 教授	
き む ら ま さ ゆ き 木 村 正 之	医療法人篠田好生会 千歳篠田病院 院長	
こ ぎ ひ ろ み ち 古 城 博 道	古城博道法律事務所 弁護士	会長 職務 代理者
さ と う ひ ろ ゆ き 佐 藤 博 之	元 県 PTA 連合会会長	
わ だ ゆ き 和 田 由 紀	わだ心療内科クリニック 公認心理師・臨床心理士	

(五十音順、敬称略)

令和4年度第1回山形県いじめ問題審議会 出席者名簿

【委員】

現 職	氏 名	
東北文教大学短期大学部子ども学科 教授	会 長	奥 山 優 佳
特定非営利活動法人 With優 フリースクール事業 主任	委 員	安 達 え り
山形県スクールカウンセラー	委 員	加 藤 麻 奈 実
仙台大学体育学部 教授	委 員	菊 地 直 子
医療法人篠田好生会 千歳篠田病院 院長	委 員	木 村 正 之
古城博道法律事務所 弁護士	委 員	古 城 博 道
元 山形県PTA連合会会長	委 員	佐 藤 博 之
わだ心療内科クリニック 公認心理師・臨床心理士	委 員	和 田 由 紀

計 8名

【事務局】

所 属	職 名	氏 名
教育庁	教育長	高 橋 広 樹
教育庁	教育次長	中 川 崇
教育庁	教育次長	吉 田 直 史
教育庁	教育次長	加 藤 淳 一
教育センター	所 長	石 山 宣 浩
教育庁教育政策課	課 長	庄 司 雅 人
教育庁義務教育課	課 長	石 原 敏 行
教育庁特別支援教育課	課 長	飯 野 明
教育庁高校教育課	課 長	安 部 康 典
教育庁スポーツ保健課	課 長	村 上 周 一

【オブザーバー】

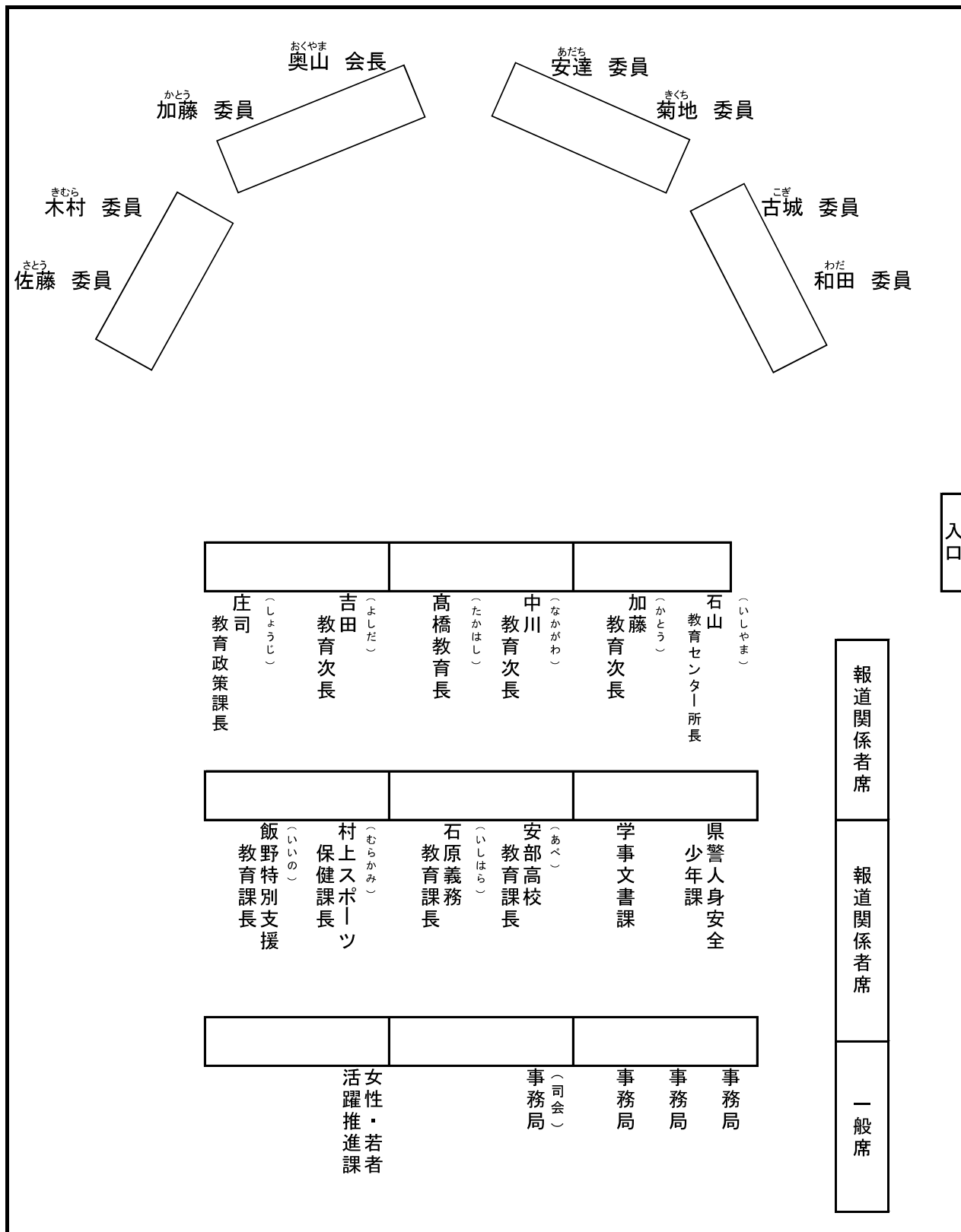
所 属	職 名	氏 名
総務部学事文書課	課 長	金 丸 利 博
しあわせ子育て応援部 女性・若者活躍推進課	課 長	大 瀧 亜 樹
警察本部生活安全部 人身安全少年課	課 長	安 藤 俊 洋

令和4年度 第1回 山形県いじめ問題審議会 席次表

開催日時: 令和4年11月30日 (水)

10:00~11:30

開催場所: 山形県庁 1502会議室



令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について

- 調査主体…文部科学省
- 調査対象…国公立小学校（県内234校） 国公立中学校（県内96校）
国公立高等学校（県内58校）
国公立特別支援学校（県内19校）
- 調査期間…令和3年度間

問題行動等の概況

1 暴力行為

本県の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、令和2年度に比べて8件増加し、計95件でした。校種別にみると、小学校と中学校では増加し、高等学校では減少しています。

2 いじめ

本県の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、令和2年度に比べて1,047件増加し、計13,492件でした。校種別でも、各校種で増加しています。

3 小中学校の不登校

本県の小・中学校における不登校児童生徒数は、令和2年度に比べて328人増加し、計1,554人でした。校種別にみると、小学校では84人増加して428人、中学校では244人増加して1,126人でした。

4 高等学校の不登校・中途退学

高等学校における不登校生徒数は、令和2年度に比べて113人増加し、計486人となりました。

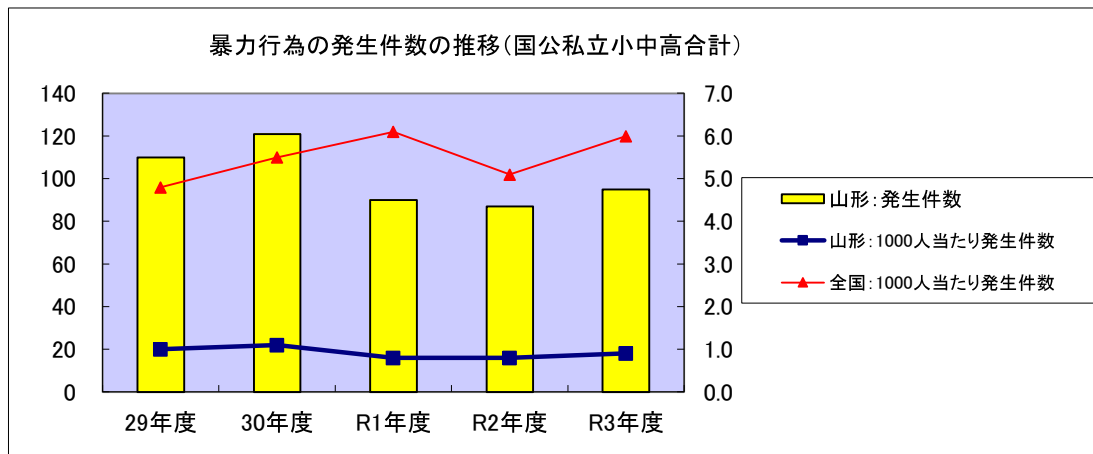
中途退学者数は、令和2年度に比べて40人増加し360人、中退率は1.3%となりました。

1 暴力行為について（国公立小中高合計）

(1) 暴力行為の発生件数の推移

（単位：件）

年度		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	増減
山形	発生件数	110	121	90	87	95	8
	1000人当たり	1.0	1.1	0.8	0.8	0.9	0.1
全国	1000人当たり	4.8	5.5	6.1	5.1	6.0	0.9



(2) 学校種別暴力行為の発生件数の推移

（単位：件）

年度		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	増減	
小学校	山形	合計	23	15	14	18	36	18
		1000人当たり	0.4	0.3	0.3	0.4	0.7	0.3
	全国	合計	28,315	36,536	43,614	41,056	48,138	7,082
		1000人当たり	4.4	5.7	6.8	6.5	7.7	1.2
中学校	山形	合計	24	12	12	29	33	4
		1000人当たり	0.8	0.4	0.4	1.1	1.2	0.1
	全国	合計	28,702	29,320	28,518	21,293	24,450	3,157
		1000人当たり	8.5	8.9	8.8	6.6	7.5	0.9
高等学校	山形	合計	63	94	64	40	26	△ 14
		1000人当たり	2.0	3.0	2.1	1.4	0.9	△ 0.5
	全国	合計	6,308	7,084	6,655	3,852	3,853	1
		1000人当たり	1.8	2.1	2.0	1.2	1.2	0.0

※調査対象：通信制高校を含む

【教育委員会コメント】

本県の学校種別の発生件数の推移をみると、小学校と中学校では増加し、高等学校では減少しています。暴力行為の内容では、すべての校種で生徒間暴力の割合が高くなっています。

小学校においては、教師や仲間からの注意や声がけに対して、その内容を素直に聞けず、自分の感情をコントロールできないことで、人や物に対して暴力行為を複数回行ってしまふ事案等がみられています。コロナ禍における学校生活の中でも、気持ちを言葉で表したり、自分で気持ちをコントロールしたりする等の方法を学習することが重要であると捉えています。

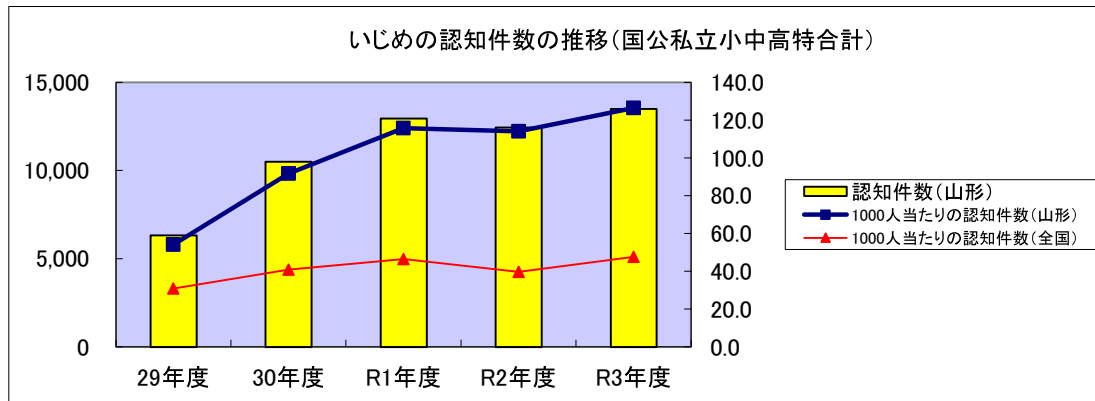
また、児童生徒が暴力行為に至る要因として、児童生徒の心理面だけでなく、学校の環境や家庭の環境等多くの要素が考えられます。このため、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等の外部人材を活用しながら、暴力行為の未然防止や心のケアに努めてまいります。

2 いじめについて（国公立小中高特）

(1) いじめの認知件数の推移

（単位：件）

年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	増減
認知件数（山形）	6,329	10,496	12,943	12,445	13,492	1,047
1000人当たりの認知件数（山形）	54.1	91.7	115.7	114.0	126.4	12.4
1000人当たりの認知件数（全国）	30.9	40.9	46.5	39.7	47.7	8.0



(2) 学校種別いじめの認知件数の推移

（単位：件）

年度		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	増減
小学校	山形	4,033	7,765	9,975	10,363	11,075	712
	全国	317,121	425,844	484,545	420,897	500,562	79,665
中学校	山形	1,750	2,133	2,439	1,773	2,078	305
	全国	80,424	97,704	106,524	80,877	97,937	17,060
高等学校	山形	465	503	456	263	274	11
	全国	14,789	17,709	18,352	13,126	14,157	1,031
特別支援学校	山形	81	95	73	46	65	19
	全国	2,044	2,676	3,075	2,263	2,695	432

※調査対象：通信制高校を含む

※ いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの（いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号））。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。また、起こった場所は学校の内外を問わない。

【教育委員会コメント】

全ての校種で増加となりましたが、コロナ禍で学校が児童生徒の心のケア等の丁寧な対応を心がけたことで、いじめを訴えやすい環境となったことが要因の一つと考えられます。加えて、認知件数の多い小学校低学年においては、コロナ禍の制限等によるストレスが対人関係に現れ、自分では意図せずに嫌な思いをさせてしまった事案が多いと考えられます。

本県では、いじめ問題に対して、早期発見により、問題の芽が小さうちに確実に解消していくことを目指しております。具体的には、県教育委員会が作成したいじめ発見アンケートを各学校において年2回以上実施し、行為の大小に関わらず、その結果を用いながら、全児童生徒と面談を行い、早期発見・早期解消に努めています。

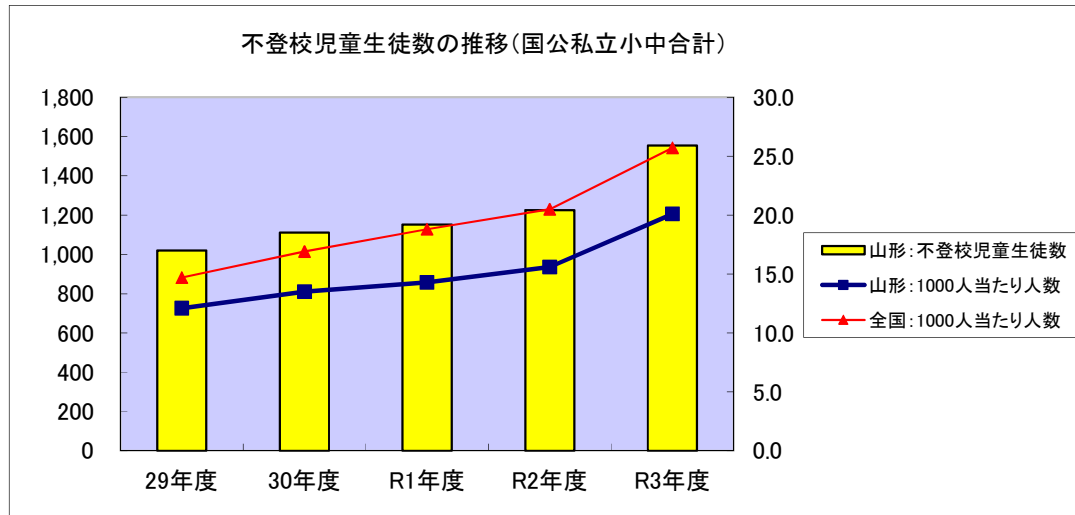
また、学校における居場所づくりや、児童生徒の主体的な活動による絆づくりの取組みを継続し、お互いを尊重し、安心して生活できる環境をつくることで、いじめの未然防止につながる取組みを続けてまいります。

3 小中学校の不登校について

(1) 不登校児童生徒数の推移（国公立小中合計）

（単位：人）

年度		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	増減
山形	児童生徒数	1,020	1,110	1,153	1,226	1,554	328
	1000人当たり	12.1	13.5	14.3	15.6	20.1	4.5
全国	児童生徒数	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	48,813
	1000人当たり	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	5.2



(2) 小中学校種別の不登校児童生徒数の推移（国公立合計）

（単位：人）

年度		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	増減	
小学校	山形	児童数	219	249	278	344	428	84
		1000人当たり	4.0	4.7	5.3	6.7	8.6	1.9
	全国	児童数	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	18,148
		1000人当たり	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	3.0
中学校	山形	生徒数	801	861	875	882	1,126	244
		1000人当たり	26.9	30.1	31.2	31.9	41.1	9.2
	全国	生徒数	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	30,665
		1000人当たり	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	9.1

※「不登校」の定義

30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者。（ただし、「病気」や「経済的理由」「新型コロナウイルス感染回避」による者を除く）

【教育委員会コメント】

全国的にも小中学校の不登校児童生徒数が増加している中、本県においても、1000人当たりの人数は全国を下回っているものの、増加傾向が続いています。

感染防止対策により、体調不良等をきっかけに登校しない児童生徒が増え、学校が積極的に登校を促せなかったことが要因の一つとして考えられます。また、行事等の制限や、予定の急変も増えたため、児童生徒が生活リズムをつかみにくい状況もあったと考えられます。

いじめへの対応と同様に、「居場所づくり」「絆づくり」を進めるとともに、学校へのスクールカウンセラーの配置や、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置をすすめるなど、教育相談体制に係る支援を行ってまいります。

また、「不登校児童生徒の自立支援ネットワーク構築推進会議」において、不登校児童生徒に関わる学校、教育委員会、民間団体等の関係機関の連携を深め、子どもに寄りそった支援ができる環境づくりに努めてまいります。

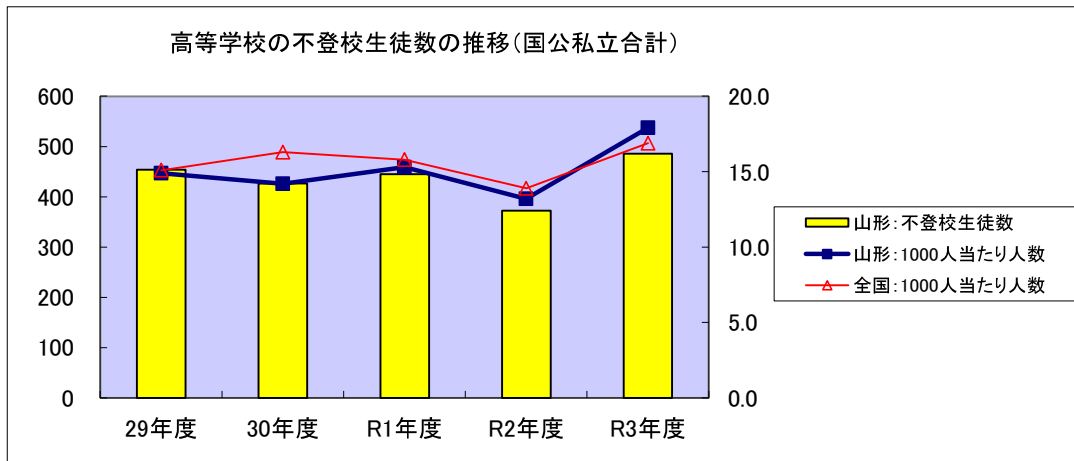
4 高等学校の不登校及び中途退学について

(1) 高等学校の不登校生徒数の推移（国公私立合計）

（単位：人）

年度		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	増減
山形	生徒数	454	427	445	373	486	113
	1000人当たり	14.9	14.2	15.3	13.2	17.9	4.7
全国	生徒数	49,643	52,723	50,100	43,051	50,985	7,934
	1000人当たり	15.1	16.3	15.8	13.9	16.9	3.0

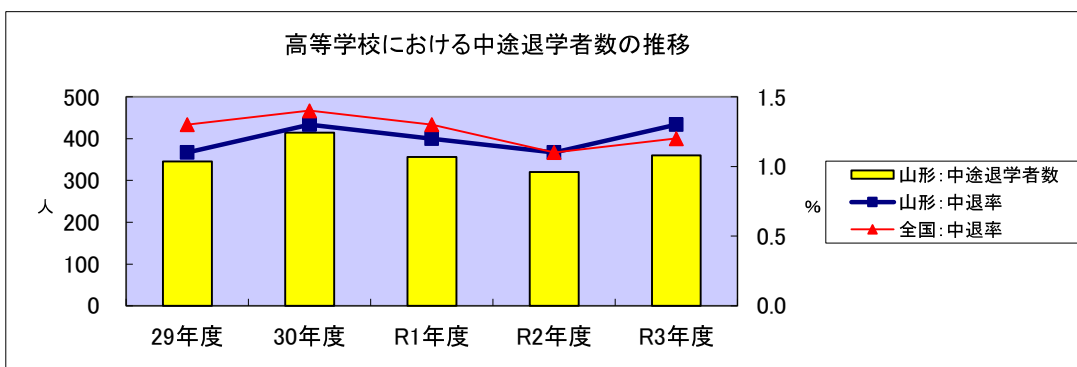
※調査対象：全日制、定時制高校（通信制高校は含まない）



(2) 高等学校における中途退学者数の推移

年度		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	増減
山形	中途退学者数（人）	345	414	356	320	360	40
	中退率（%）	1.1	1.3	1.2	1.1	1.3	0.2
全国	中途退学者数（人）	46,802	48,594	42,882	34,965	38,928	3,963
	中退率（%）	1.3	1.4	1.3	1.1	1.2	0.1

※調査対象：通信制高校を含む



【教育委員会コメント】

本県の高等学校における不登校生徒数・中途退学者数は全国と同様に前年度に比べて増加しました。

新型コロナウイルスの影響により、生活リズムが乱れやすい状況であったことや進路選択の不適應等により、登校する意欲がわきにくい状況にあったこと等が背景として考えられます。

日々の面談や観察を通して生徒に寄り添った対応をするとともに、スクールカウンセラーや不登校対策委員会等を活用する等、組織的に対応できる教育相談体制の充実を図ってまいります。

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査参考資料

※ ()内の数字は令和2年度の調査結果

1 暴力行為について(山形県 国公立合計)

(単位:件)

形態別発生件数	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	計
小学校	11(9)	16(7)	0(0)	9(2)	36(18)
中学校	13(11)	17(14)	1(1)	2(3)	33(29)
高等学校	1(1)	16(29)	0(2)	9(8)	26(40)
合計	25(21)	49(50)	1(3)	20(13)	95(87)

2 いじめについて

(1)いじめ発見のきっかけ

①発見のきっかけの全国との比較(国公立全校種合計)

全校種(国公立)		山形県		全国	
		件数	構成比	件数	構成比
学校の教職員等が発見	教職員等が発見	369	(540) 2.7%	74,197	(62,620) 12.0%
	アンケート調査等学校の取組により発見	9,724	(9,165) 72.1%	333,213	(286,392) 54.2%
学校の教職員以外からの情報により発見	本人からの訴え	1,743	(1,526) 12.9%	112,152	(91,011) 18.2%
	本人の保護者からの訴え	1,403	(978) 10.4%	65,627	(52,457) 10.7%
	その他	253	(236) 1.9%	30,162	(24,683) 4.9%

②いじめの現在の状況(国公立全校種合計)

	解消しているもの (日常的に観察継続中)		解消に向けて取組み中				その他	
	件数(件)	認知件数に対する割合	いじめを認知してから3か月以上経過しているもの 件数	認知件数に対する割合	いじめを認知してから3か月以上経過していないもの 件数	認知件数に対する割合	件数(件)	認知件数に対する割合
山形県	11,621	(10,620) 86.1%	854	(698) 6.3%	1,016	(1,125) 7.5%	1(2)	0.0%
全国	493,158	(400,495) 80.1%	40,704	(34,131) 6.6%	80,775	(81,816) 13.1%	718	(721) 0.1%

(2)いじめ防止対策推進法に関して

①いじめ防止対策推進法第12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体の割合

	策定済	策定に向け検討中	策定するかどうかを検討中	策定しない
山形県(市町村)	100% (100%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
全国(市町村)	97.7% (96.8%)	1.7% (2.5%)	0.5% (0.6%)	0.1% (0.1%)

②いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体の割合

	条例による設置	条例による設置ではないが、法の趣旨を踏まえた会議体を設置	設置に向けて検討中	設置するかどうかを検討中	設置しない
山形県	100% (100%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
全国(都道府県)	59.6% (57.4%)	40.4% (42.6%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
山形県(市町村)	94.3% (88.6%)	5.7% (11.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
全国(市町村)	55.8% (54.2%)	29.2% (29.1%)	8.9% (10.0%)	4.1% (4.2%)	2.1% (2.5%)

③いじめ防止対策推進法に基づき、条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体の割合

ア 教育委員会の附属機関

	設置済	設置に向け検討中	設置するかどうかを検討中	設置しない
山形県	100% (100%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
全国(都道府県)	85.1% (85.1%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	14.9% (14.9%)
山形県(市町村)	94.3% (88.6%)	5.7% (11.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
全国(市町村)	74.0% (72.7%)	13.0% (13.4%)	8.5% (9.2%)	4.5% (4.8%)

イ 地方公共団体の長の附属機関

	設置済	設置に向け検討中	設置するかどうかを検討中	設置しない
山形県	100% (100%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
全国(都道府県)	93.6% (93.6%)	0.0% (0.0%)	6.4% (6.4%)	0.0% (0.0%)
山形県(市町村)	94.3% (91.4%)	5.7% (8.6%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
全国(市町村)	64.1% (62.6%)	16.4% (16.9%)	13.0% (13.5%)	6.6% (6.9%)

3 理由別長期欠席者数(国公立小中高等学校)

項目		病気		経済的理由		不登校		新型コロナウイルスの感染回避		その他		合計	
		人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比
小中合計	山形県	229 (178)	0.30% (0.23%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	1,554 (1,226)	2.01% (1.56%)	52 (70)	0.07% (0.09%)	55 (37)	0.07% (0.05%)	1,890 (1,511)	2.44% (1.92%)
	全国	56,956 (44,427)	0.60% (0.46%)	19 (33)	0.0% (0.0%)	244,940 (196,127)	2.57% (2.05%)	59,316 (20,905)	0.62% (0.22%)	52,516 (26,255)	0.55% (0.22%)	413,750 (287,747)	4.34% (3.00%)
小学校	山形県	70 (59)	0.14% (0.12%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	428 (344)	0.86% (0.67%)	27 (51)	0.05% (0.10%)	22 (17)	0.04% (0.03%)	547 (471)	1.09% (0.92%)
	全国	22,307 (18,539)	0.36% (0.29%)	7 (13)	0.0% (0.0%)	81,498 (63,350)	1.30% (1.00%)	42,963 (14,238)	0.69% (0.22%)	34,100 (17,606)	0.54% (0.28%)	180,875 (113,746)	2.89% (1.80%)
中学校	山形県	159 (119)	0.58% (0.43%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	1,126 (882)	4.11% (3.19%)	25 (19)	0.09% (0.07%)	33 (20)	0.12% (0.07%)	1,343 (1,040)	4.90% (3.77%)
	全国	34,652 (25,888)	1.06% (0.80%)	14 (20)	0.0% (0.0%)	163,442 (132,777)	5.00% (4.09%)	16,353 (6,667)	0.50% (0.21%)	18,416 (8,649)	0.56% (0.27%)	232,875 (174,001)	7.13% (5.36%)
高等学校	山形県	194 (139)	0.72% (0.49%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	486 (373)	1.79% (1.32%)	19 (10)	0.07% (0.03%)	103 (119)	0.38% (0.42%)	802 (641)	2.96% (2.28%)
	全国	22,864 (16,521)	0.76% (0.53%)	385 (429)	0.01% (0.0%)	50,985 (43,051)	1.69% (1.39%)	12,388 (9,382)	0.41% (0.30%)	31,610 (11,144)	1.05% (0.36%)	118,232 (80,527)	3.92% (2.60%)

4 中途退学理由(国公立)

分類	学業不振		学校生活・学業不適応		進路変更		病気・けが・死亡		経済的理由	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
山形県	7 (5)	1.9% (1.6%)	111 (96)	30.8% (30.0%)	183 (155)	50.8% (48.4%)	15 (23)	4.2% (7.2%)	2 (0)	0.6% (0.0%)
全国	2,560 (2,029)	6.6% (5.8%)	11,855 (10,662)	30.5% (30.5%)	17,219 (15,087)	44.2% (43.1%)	1,919 (1,650)	4.9% (4.7%)	532 (509)	1.4% (1.5%)
分類	家庭の事情		問題行動等		その他		合計			
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比		
山形県	13 (9)	3.6% (2.8%)	10 (14)	2.8% (4.4%)	19 (18)	5.3% (5.6%)	360 (320)			
全国	1,478 (1,402)	3.8% (4.0%)	954 (991)	2.5% (2.8%)	2,411 (2,635)	6.2% (7.5%)	38,928 (34,965)			

令和3年度 いじめの防止等に係る取組状況の調査結果について

1 できている 2 できていない(見直し・改善の必要性ありも含む)
 数値は、各質問に「1」と回答した学校の割合

1 いじめ防止等の基本体制

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている「 <u>いじめの定義</u> 」が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
② “学校におけるいじめ防止等の基本的方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
③ 学校に設置した“いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織”により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	92.3%	98.3%	90.5%	95.8%	92.5%	94.3%	100.0%	100.0%

2 未然防止

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「 <u>いのちの教育</u> 」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	99.6%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	75.1%	84.5%	85.3%	89.6%	86.8%	79.2%	50.0%	50.0%

3 早期発見・適切な取組

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2
⑧ <u>チェックリストの活用等による子ども理解</u> や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	98.7%	99.6%	98.9%	99.0%	83.0%	86.8%	100.0%	100.0%
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり(生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等)をしているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人では抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫(記録・連絡等)を大切にしているか。	99.1%	100.0%	98.9%	100.0%	98.1%	96.2%	100.0%	100.0%

4 ネット上のいじめ対策

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2
⑬ パソコンやスマートフォン・携帯電話等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	90.6%	97.1%	96.8%	99.0%	96.2%	94.3%	72.2%	72.2%
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	79.4%	71.4%	89.5%	84.4%	84.9%	67.9%	72.2%	72.2%

5 家庭・地域社会との連携

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	83.3%	94.5%	92.6%	93.8%	77.4%	77.4%	72.2%	77.8%
⑯ PTAや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	51.1%	60.1%	53.7%	64.6%	45.3%	39.6%	38.9%	38.9%

市町村立小学校（山形県）

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている「いじめの定義」が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	233	0	100.0%	0.0%	238	0	100.0%	0.0%	0.0
② “学校におけるいじめ防止等の基本的方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	233	0	100.0%	0.0%	238	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した「いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織」により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	233	0	100.0%	0.0%	238	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	215	18	92.3%	7.7%	234	4	98.3%	1.7%	△ 6.0

2 未然防止

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	232	1	99.6%	0.4%	238	0	100.0%	0.0%	△ 0.4
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	231	2	99.1%	0.9%	238	0	100.0%	0.0%	△ 0.9
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	175	58	75.1%	24.9%	201	37	84.5%	15.5%	△ 9.3

3 早期発見・適切な取組

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ チェックリストの活用等による子ども理解や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	230	3	98.7%	1.3%	237	1	99.6%	0.4%	△ 0.9
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり（生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	233	0	100.0%	0.0%	238	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	233	0	100.0%	0.0%	238	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	238	0	100.0%	0.0%	238	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫（記録・連絡等）を大切にしているか。	231	2	99.1%	0.9%	238	0	100.0%	0.0%	△ 0.9

4 ネット上のいじめ対策

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンや携帯電話・スマートフォン等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	211	22	90.6%	9.4%	231	7	97.1%	2.9%	△ 6.5
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	185	48	79.4%	20.6%	170	68	71.4%	28.6%	8.0

5 家庭・地域社会との連携

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	194	39	83.3%	16.7%	225	13	94.5%	5.5%	△ 11.3
⑯ PTAや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	119	114	51.1%	48.9%	143	95	60.1%	39.9%	△ 9.0

市町村・県立中学校（山形県）

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている「いじめの定義」が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	95	0	100.0%	0.0%	96	0	100.0%	0.0%	0.0
② “学校におけるいじめ防止等の基本的方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	95	0	100.0%	0.0%	96	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した“いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織”により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	95	0	100.0%	0.0%	96	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	86	9	90.5%	9.5%	92	4	95.8%	4.2%	△ 5.3

2 未然防止

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	94	1	98.9%	1.1%	96	0	100.0%	0.0%	△ 1.1
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	95	0	100.0%	0.0%	96	0	100.0%	0.0%	0.0
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	81	14	85.3%	14.7%	86	10	89.6%	10.4%	△ 4.3

3 早期発見・適切な取組

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ チェックリストの活用等による子ども理解や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	94	1	98.9%	1.1%	95	1	99.0%	1.0%	△ 0.1
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり（生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	95	0	100.0%	0.0%	96	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	95	0	100.0%	0.0%	96	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	95	0	100.0%	0.0%	96	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫（記録・連絡等）を大切にしているか。	94	1	98.9%	1.1%	96	0	100.0%	0.0%	△ 1.1

4 ネット上のいじめ対策

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンや携帯電話・スマートフォン等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	92	3	96.8%	3.2%	95	1	99.0%	1.0%	△ 2.1
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	85	10	89.5%	10.5%	81	15	84.4%	15.6%	5.1

5 家庭・地域社会との連携

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	88	7	92.6%	7.4%	90	6	93.8%	6.3%	△ 1.1
⑯ P T Aや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	51	44	53.7%	46.3%	62	34	64.6%	35.4%	△ 10.9

市・県立高等学校（山形県） ※通信制・定時制含む

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている「いじめの定義」が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
② “学校におけるいじめ防止等の基本的な方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した「いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織」により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	49	4	92.5%	7.5%	50	3	94.3%	5.7%	△ 1.8

2 未然防止

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	46	7	86.8%	13.2%	42	11	79.2%	20.8%	7.6

3 早期発見・適切な取組

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ チェックリストの活用等による子ども理解や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	44	9	83.0%	17.0%	46	7	86.8%	13.2%	△ 3.8
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり（生活ノートを活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫（記録・連絡等）を大切にしているか。	52	1	98.1%	1.9%	51	2	96.2%	3.8%	1.9

4 ネット上のいじめ対策

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンや携帯電話・スマートフォン等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	51	2	96.2%	3.8%	50	3	94.3%	5.7%	1.9
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	45	8	84.9%	15.1%	36	17	67.9%	32.1%	17.0

5 家庭・地域社会との連携

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	41	12	77.4%	22.6%	41	12	77.4%	22.6%	0.0
⑯ PTAや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	24	29	45.3%	54.7%	21	32	39.6%	60.4%	5.7

県立特別支援学校（山形県）

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている“いじめの定義”が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
② “学校におけるいじめ防止等の基本的方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した“いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織”により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0

2 未然防止

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	9	9	50.0%	50.0%	9	9	50.0%	50.0%	0.0

3 早期発見・適切な取組

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ チェックリストの活用等による子ども理解や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり（生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫（記録・連絡等）を大切にしているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0

4 ネット上のいじめ対策

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンや携帯電話・スマートフォン等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	13	5	72.2%	27.8%	13	5	72.2%	27.8%	0.0
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	13	5	72.2%	27.8%	13	5	72.2%	27.8%	0.0

5 家庭・地域社会との連携

	令和3年合計		令和3年割合		令和2年合計		令和2年割合		割合増減 R3-R2 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	13	5	72.2%	27.8%	14	4	77.8%	22.2%	△ 5.6
⑯ PTAや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	7	11	38.9%	61.1%	7	11	38.9%	61.1%	0.0

令和3年度各市町村のいじめ防止対策推進法への対応状況

(令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果)

(1) いじめ防止対策推進法第12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数・割合

	策定済	策定に向けて検討中	策定するかどうか 検討中	策定しない
山形県 (平成2年度末)	35 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
山形県 (令和3年度末)	35 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
全 国 (令和3年度末)	(97.7%)	(1.7%)	(0.5%)	(0.1%)

(2) いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体数・割合

	条例による設置	条例ではないが法 を踏まえた会議体	設置に向けて 検討中	設置するかどうか 検討中	設置しない
山形県 (平成2年度末)	31 (88.6%)	4 (11.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
山形県 (令和3年度末)	33 (94.3%)	2 (5.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
全 国 (令和3年度末)	(55.8%)	(29.2%)	(8.9%)	(4.1%)	(2.1%)

(3) いじめ防止対策推進法に基づき、条例により、「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数（教育委員会又は地方公共団体の附属機関）

① 教育委員会の附属機関を設置した自治体数・割合

	設置済	設置に向けて検討中	設置するかどうか 検討中	設置しない
山形県 (平成2年度末)	31 (88.6%)	4 (11.4%)	0 (0%)	0 (0%)
山形県 (令和3年度末)	33 (94.3%)	2 (5.7%)	0 (0%)	0 (0%)
全 国 (令和3年度末)	(74.0%)	(13.0%)	(8.5%)	(4.5%)

② 首長部局の附属機関を設置した自治体数・割合

	設置済	設置に向けて検討中	設置するかどうか 検討中	設置しない
山形県 (平成2年度末)	32 (91.4%)	3 (8.6%)	0 (0%)	0 (0%)
山形県 (令和3年度末)	33 (94.3%)	2 (5.7%)	0 (0%)	0 (0%)
全 国 (令和3年度末)	(64.1%)	(16.4%)	(13.0%)	(6.6%)

令和4年度第1期いじめに関する定期調査（本県独自調査）の結果について

1 調査期間

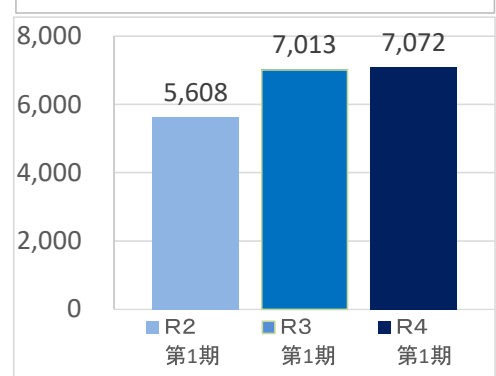
令和2年度 : 令和2年4月1日～令和2年7月31日
 令和3年度 : 令和3年4月1日～令和3年7月31日
 令和4年度 : 令和4年4月1日～令和4年7月31日

2 令和4年4月1日～令和4年7月31日間に認知したいじめの状況

(1) 学校種別いじめの認知件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
R2第1期	4,750 件	726 件	115 件	17 件	5,608 件
R3第1期	5,828 件	1,017 件	134 件	34 件	7,013 件
R4第1期	5,846 件	1,085 件	108 件	33 件	7,072 件
R4-R3増減	18 件	68 件	-26 件	-1 件	59 件
R4-R3増減率	0.3 %	6.7 %	-19.4 %	-2.9 %	0.8 %

いじめの認知件数の推移(全校種計)



(2) いじめの発見のきっかけ(全校種合計)

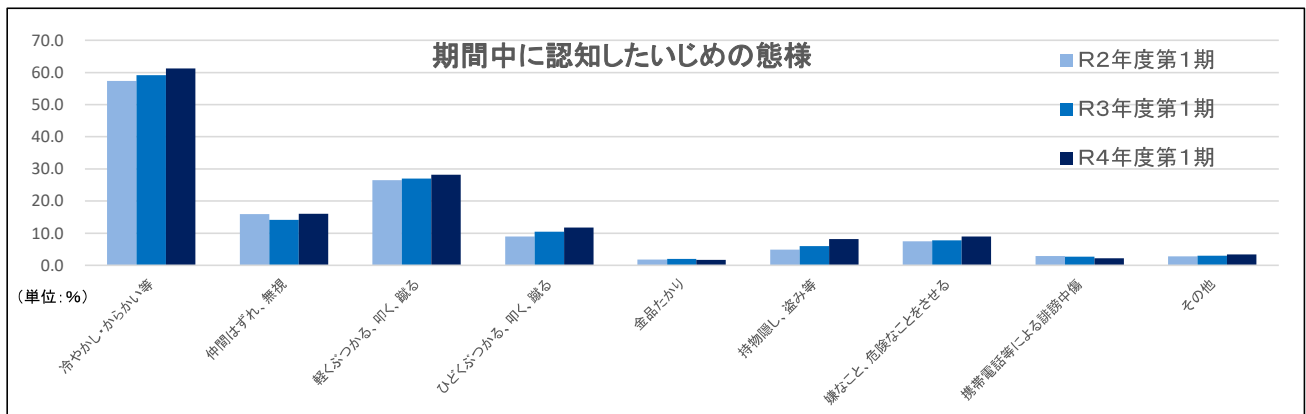
	R2年度第1期		R3年度第1期		R4年度第1期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	227 件	4.0 %	165 件	2.4 %	210 件	3.0 %
アンケート調査等学校の取組により発見	4,335 件	77.3 %	5,279 件	75.3 %	5,575 件	78.8 %
本人からの訴え	596 件	10.6 %	799 件	11.4 %	627 件	8.9 %
本人の保護者からの訴え	357 件	6.4 %	635 件	9.1 %	553 件	7.8 %
その他	93 件	1.7 %	135 件	1.9 %	107 件	1.5 %

(3) 期間中に認知した、いじめの態様(全校種合計)

	R2年度第1期		R3年度第1期		R4年度第1期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	3,218 件	57.4 %	4,151 件	59.2 %	4,332 件	61.3 %
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	894 件	15.9 %	994 件	14.2 %	1,136 件	16.1 %
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	1,484 件	26.5 %	1,894 件	27.0 %	1,993 件	28.2 %
④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	502 件	9.0 %	734 件	10.5 %	829 件	11.7 %
⑤金品をたかられる。	98 件	1.7 %	141 件	2.0 %	119 件	1.7 %
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	272 件	4.9 %	421 件	6.0 %	575 件	8.1 %
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	419 件	7.5 %	543 件	7.7 %	635 件	9.0 %
⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	163 件	2.9 %	187 件	2.7 %	157 件	2.2 %
⑨その他	154 件	2.7 %	207 件	3.0 %	242 件	3.4 %

複数回答可

※構成比＝態様／認知件数×100



コロナ禍の中ではあるが、児童生徒同士が関わり、言葉のやり取りが行われる場面も多くなってきている。この中で冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる状況が発生していると考えられる。これまで、コロナ禍の中で仲間と関わる経験が少なかったことに配慮して指導を行うことが重要である。

また、本県では、全児童生徒を対象にいじめ発見アンケートとその結果をもとにした面談をセットで実施している。保護者対象のアンケートも実施し、児童生徒や保護者が安心してアンケートに答えたり相談したりしやすい環境をつくっている。このため、アンケート調査等の学校の取組をきっかけとして、いじめが発見される割合が高くなる傾向にある。

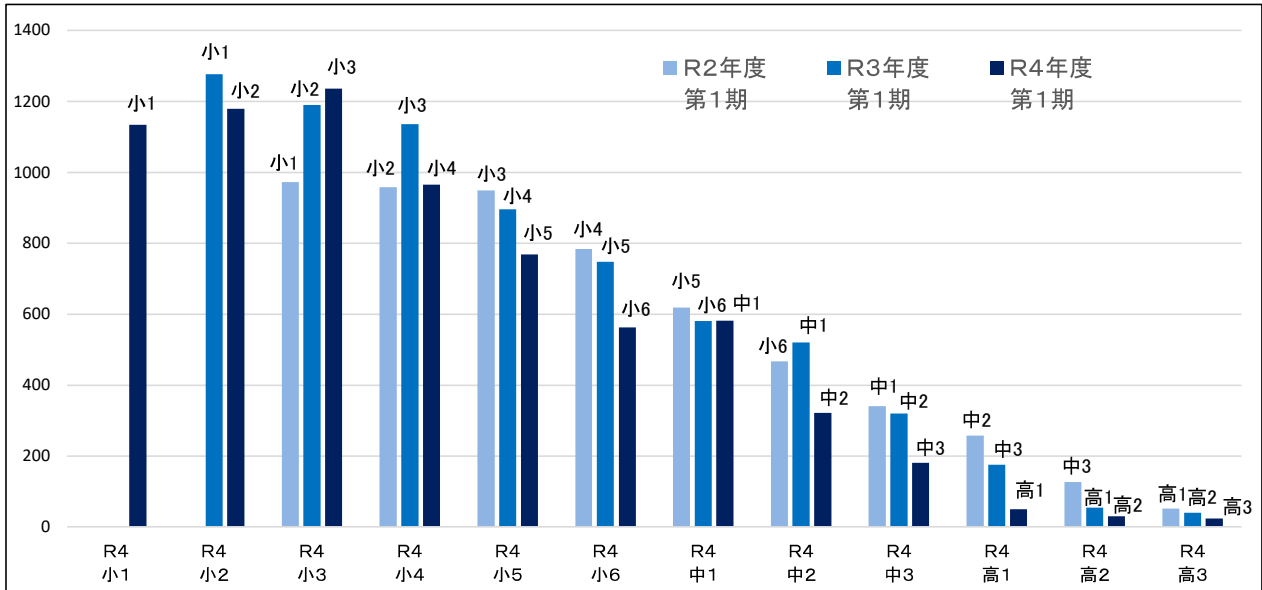
今後も、いじめに関するチェックシートやリーフレットの活用をさらにすすめ、児童生徒の小さな変化やサインに気付くことができるようアンテナをより高めていく必要がある。

3 同集団における認知件数の経年推移(小中高)

単位:件

R 2年度 第1期		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1		
		973	958	949	784	619	467	341	258	127	52		
R 3年度 第1期		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	
		1,277	1,190	1,136	896	748	581	521	320	176	55	41	
R 4年度 第1期		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
		1,134	1,179	1,236	965	769	563	582	322	181	51	30	24
R4-R3 増減	-	△ 98	46	△ 171	△ 127	△ 185	1	△ 199	△ 139	△ 125	△ 25	△ 17	

<表とグラフの見方の例>
令和2年度小学1年生について、令和3年度小学2年時、令和4年度小学3年時における認知件数を並べ、経年変化を表したものを。



小学校低学年までは認知件数が多く、その後、学年が上がるにつれて減少していく傾向にあるのが分かる。
小学校低学年では、意図せずに、相手を傷つける発言をしたり、相手にぶつかったりすることがあり、こうした事案に一つ一つ丁寧に対応していることが背景にあると考えている。
学年が上がるにつれ、個別の児童生徒への指導に加えて、学級の居場所づくり、児童生徒同士の絆づくりの取り組み等による未然防止の指導や発達段階に応じた規範意識の高まりを要因として、認知件数は減少していくものと捉えている。

小学校調査結果

1 学校数

R 2年度： (238) R 3年度： (233) R 4年度： (229)

2 令和4年4月1日～令和4年7月31日間に認知したいじめの状況

(1)いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
R 2 第1期	973 件	958 件	949 件	784 件	619 件	467 件	4,750 件
R 3 第1期	1,277 件	1,190 件	1,136 件	896 件	748 件	581 件	5,828 件
R 4 第1期	1,134 件	1,179 件	1,236 件	965 件	769 件	563 件	5,846 件
R4-R3 増減	△ 143 件	△ 11 件	100 件	69 件	21 件	△ 18 件	18 件

(2)いじめの発見のきっかけ

	R 2年度第 1 期		R 3年度第 1 期		R 4年度第 1 期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	175 件	3.7 %	109 件	1.9 %	137 件	2.3 %
アンケート調査等学校の取組により発見	3755 件	79.1 %	4,449 件	76.3 %	4,699 件	80.4 %
本人からの訴え	461 件	9.7 %	619 件	10.6 %	466 件	8.0 %
本人の保護者からの訴え	297 件	6.3 %	549 件	9.4 %	479 件	8.2 %
その他	62 件	1.3 %	102 件	1.8 %	65 件	1.1 %

(3)期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R 2年度第 1 期		R 3年度第 1 期		R 4年度第 1 期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	2689 件	56.6 %	3,403 件	58.4 %	3,612 件	61.8 %
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	776 件	16.3 %	840 件	14.4 %	984 件	16.8 %
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	1332 件	28.0 %	1,652 件	28.3 %	1,744 件	29.8 %
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	457 件	9.6 %	667 件	11.4 %	744 件	12.7 %
⑤ 金品をたかられる。	80 件	1.7 %	122 件	2.1 %	100 件	1.7 %
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	230 件	4.8 %	352 件	6.0 %	475 件	8.1 %
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	381 件	8.0 %	492 件	8.4 %	555 件	9.5 %
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	76 件	1.6 %	104 件	1.8 %	68 件	1.2 %
⑨ その他	139 件	2.9 %	165 件	2.8 %	212 件	3.6 %

※構成比＝態様ノ認知件数×100

中学校調査結果

1 学校数

R 2 年度： (96) R 3 年度： (95) R 4 年度： (95)

2 令和4年4月1日～令和4年7月31日間に認知したいじめの状況

(1) いじめの件数及び学年別内訳

	1 年生	2 年生	3 年生	合計
R 2 第1期	341 件	258 件	127 件	726 件
R 3 第1期	521 件	320 件	176 件	1,017 件
R 4 第1期	582 件	322 件	181 件	1,085 件
R4-R3 増減	61 件	2 件	5 件	68 件

(2) いじめの発見のきっかけ

	R 2 年度第 1 期		R 3 年度第 1 期		R 4 年度第 1 期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	35 件	4.8 %	53 件	5.2 %	52 件	4.8 %
アンケート調査等学校の取組により発見	490 件	67.5 %	703 件	69.1 %	797 件	73.5 %
本人からの訴え	127 件	17.5 %	160 件	15.7 %	133 件	12.3 %
本人の保護者からの訴え	45 件	6.2 %	74 件	7.3 %	67 件	6.2 %
その他	29 件	4.0 %	27 件	2.7 %	36 件	3.3 %

(3) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R 2 年度第 1 期		R 3 年度第 1 期		R 4 年度第 1 期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	435 件	59.9 %	649 件	63.8 %	634 件	58.4 %
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	95 件	13.1 %	126 件	12.4 %	129 件	11.9 %
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	139 件	19.1 %	220 件	21.6 %	229 件	21.1 %
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	39 件	5.4 %	63 件	6.2 %	75 件	6.9 %
⑤ 金品をたかられる。	17 件	2.3 %	16 件	1.6 %	15 件	1.4 %
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	39 件	5.4 %	67 件	6.6 %	94 件	8.7 %
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	34 件	4.7 %	45 件	4.4 %	70 件	6.5 %
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	63 件	8.7 %	51 件	5.0 %	75 件	6.9 %
⑨ その他	11 件	1.5 %	26 件	2.6 %	25 件	2.3 %

※構成比＝態様／認知件数×100

高等学校調査結果

1 学校数

R 2 年度： (53) R 3 年度： (53) R 4 年度： (53)

2 令和4年4月1日～令和4年7月31日間に認知したいじめの状況

(1) いじめの件数及び学年別内訳

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	合計
R 2 第1期	52 件	34 件	29 件	0 件	115 件
R 3 第1期	55 件	41 件	38 件	0 件	134 件
R 4 第1期	51 件	30 件	24 件	3 件	108 件
R4-R3 増減	△ 4 件	△ 11 件	△ 14 件	3 件	△ 26 件

(2) いじめの発見のきっかけ

	R 2 年度第 1 期		R 3 年度第 1 期		R 4 年度第 1 期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	16 件	13.9 %	3 件	2.2 %	13 件	12.0 %
アンケート調査等学校の取組により発見	76 件	66.1 %	104 件	77.6 %	66 件	61.1 %
本人からの訴え	7 件	6.1 %	15 件	11.2 %	20 件	18.5 %
本人の保護者からの訴え	14 件	12.2 %	7 件	5.2 %	7 件	6.5 %
その他	2 件	1.7 %	5 件	3.7 %	2 件	1.9 %

(3) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R 2 年度第 1 期		R 3 年度第 1 期		R 4 年度第 1 期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	81 件	70.4 %	77 件	57.5 %	69 件	63.9 %
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	20 件	17.4 %	24 件	17.9 %	23 件	21.3 %
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	6 件	5.2 %	7 件	5.2 %	10 件	9.3 %
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	2 件	1.7 %	2 件	1.5 %	7 件	6.5 %
⑤ 金品をたかられる。	1 件	0.9 %	3 件	2.2 %	4 件	3.7 %
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	3 件	2.6 %	2 件	1.5 %	4 件	3.7 %
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	3 件	2.6 %	4 件	3.0 %	6 件	5.6 %
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	24 件	20.9 %	32 件	23.9 %	14 件	13.0 %
⑨ その他	4 件	3.5 %	12 件	9.0 %	4 件	3.7 %

※構成比＝態様／認知件数 * 100

特別支援学校調査結果

1 学校数

R 2年度： (18) R 3年度： (18) R 4年度： (18)

2 令和4年4月1日～令和4年7月31日間に認知したいじめの状況

(1)いじめの件数及び学部別内訳

	小学部	中学部	高等部	合計
R 2 第1期	4 件	3 件	10 件	17 件
R 3 第1期	7 件	8 件	19 件	34 件
R 4 第1期	3 件	7 件	23 件	33 件
R4-R3 増減	△ 4 件	△ 1 件	4 件	△ 1 件

(2)いじめの発見のきっかけ

	R 2年度第 1 期		R 3年度第 1 期		R 4年度第 1 期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	1 件	5.9 %	0 件	0.0 %	8 件	24.2 %
アンケート調査等学校の取組により発見	14 件	82.4 %	23 件	67.6 %	13 件	39.4 %
本人からの訴え	1 件	5.9 %	5 件	14.7 %	8 件	24.2 %
本人の保護者からの訴え	1 件	5.9 %	5 件	14.7 %	0 件	0.0 %
その他	0 件	0.0 %	1 件	2.9 %	4 件	12.1 %

(3)期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R 2年度第 1 期		R 3年度第 1 期		R 4年度第 1 期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	13 件	76.5 %	22 件	64.7 %	17 件	51.5 %
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	3 件	17.6 %	4 件	11.8 %	0 件	0.0 %
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	7 件	41.2 %	15 件	44.1 %	10 件	30.3 %
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	4 件	23.5 %	2 件	5.9 %	3 件	9.1 %
⑤ 金品をたかられる。	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	2 件	6.1 %
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	1 件	5.9 %	2 件	5.9 %	4 件	12.1 %
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %
⑨ その他	0 件	0.0 %	4 件	11.8 %	1 件	3.0 %

※構成比＝態様／認知件数×100

新型コロナウイルス感染症に関するいじめ（差別、偏見）等の防止の取組み

1 文部科学省の通知等（令和2年5月27日付け2初児生第7号、令和3年2月13日施行 新型インフルエンザ等対策特別措置法等を一部改正する法律）

新型コロナウイルス感染症に関連し、海外から帰国した児童生徒、外国人児童生徒、感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会的機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではない。

- アンケート調査等により悩みを抱える児童生徒の早期発見に努めること
- 感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、児童生徒への偏見や差別が生じないように、生徒指導上の配慮等を十分に行うこと
- 学級担任等を中心としたきめ細かな健康観察や健康相談の実施などにより、児童生徒の状況を的確に把握し、スクールカウンセラー等による支援を行うなど、心の健康問題に適切に対応すること
- 児童生徒や保護者等が感染症を理由としたいじめや偏見等に悩んだ場合の相談窓口を適宜周知すること

2 県教育委員会等の取組み

文科省通知等に基づき、各学校に対して児童生徒の心のケアに努めるよう指導するとともに、各学校におけるいじめや差別、偏見の防止について指導・支援している。

【具体的な取組み】

県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートや面談、スクールカウンセラーによる教育相談を活用し、児童生徒の心のケアに努めるよう指導 ・各種調査、アンケート等による指導状況や相談状況の把握及び支援 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置による、カウンセリングの実施や児童生徒への支援体制の構築 ・相談窓口一覧の配布 ・山形県公認心理師・臨床心理士協会作成の「ストレスチェックシート」の活用
教師の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・校長講話や学校だより等による、感染者や濃厚接触者、ワクチン未接種者等に対する差別・偏見を防ぐこと等の周知 ・児童生徒への指導にあたり、新聞、ニュース等の活用や発達段階に応じて動画等を活用 ・文部科学省や青少年赤十字社の資料、県教委作成「いじめを許さない、見逃さないためのリーフレット」等の活用
児童会活動 生徒会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会や生徒会による、感染症関連の差別や偏見をなくすための取組みの実施（例：目標等への記載、シトラスリボンプロジェクト等）
家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だより、保健だより、メール配信等による情報提供、協力依頼 ・PTA総会等で、児童生徒に指導したことと同じ内容を周知、協力依頼
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーによる、児童生徒との面談する際の注意点等の研修 ・コロナウイルス感染症の情報について掲示 ・エリアSSWによるいじめ防止（コロナのいじめを含む）の講話

3 新型コロナウイルス感染症に関する報告

令和3年度及び令和4年度第1期調査の期間中、新型コロナウイルス感染症に関連したいじめについての報告が数件あった。いずれも「コロナ」という言葉を使った軽はずみな発言等である。現在は、各学校が継続的に観察しながら丁寧に再発防止に努めている。

いじめの防止等に向けた今後の取組み

資料 5

方針

いじめは どの子 にも どの学校 にも起こりうるものであるという教職員の共通認識のもと、いじめの未然防止・早期発見及び、いじめの積極的な認知と
いじめの解消に向けて、**教職員の研修を充実**させるとともに、スクールカウンセラー等の**外部専門家とのチームによる組織的かつ迅速な相談や対応**に取り組む。

重点 1 未然防止

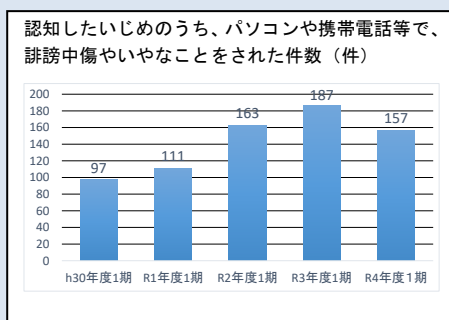
重点 2 早期発見・早期対応

重点 3 適切な対応

現状と課題

○全ての児童生徒が安心できる心の居場所となる学校を目指した「居場所づくり」、絆を深め合える場として生活できる学校を目指した「絆づくり」を推進することで、いじめ等の未然防止の取組みを充実させる必要がある。

○パソコンや携帯電話等を介したいじめが全体では減少したが、インターネットを介したトラブルも発生している。ICT機器の所持の増加に伴い、児童生徒への指導とともに、PTA等と一体となった情報モラル教育の充実が必要である。



○総務省による勧告を踏まえた通知(H30.3)等により、各学校では、入学式や保護者総会等で、児童生徒及び保護者に対して、学校の基本方針やいじめの定義等の周知を丁寧に行っている。

○1000人あたりの認知件数が全国でも多かった。発見のきっかけとして、「アンケート調査等学校の取組みにより発見」が最も多くなっている。県独自アンケートを実施している自治体は数県しかなく、保護者を対象にアンケート調査を行っているのは本県のみとなっている。いじめ発見アンケートとその結果を用いた面談等の実施により、積極的な認知が進んでいる。

○いじめの初期段階での認知につなげるため、児童生徒や保護者が日常的に悩みを相談できる体制を整備する必要がある。

いじめの発見のきっかけがアンケート調査等学校の取組みによる割合(%)

年度	H30年度1期	R1年度1期	R2年度1期	R3年度1期	R4年度1期
割合	68.0	67.9	77.3	75.3	78.8

○ネット上のいじめやコロナに関する差別・偏見が心配され、状況に合った取組みを展開するため、学校におけるいじめ防止基本方針を見直すなど、PDCAサイクルを機能させる必要がある。

○いじめの解消に向けて、一人ひとりに寄り添って対応し、解消後においても継続的に指導・支援していくことが必要である。また、解消していない事案は、次年度以降も引き続き、解消に向けて取り組み、全事案について解消に努めていく。

○重大事態の発生に備え、市町村教育委員会に対して条例による附属機関設置を働き掛けていく。(R4.10末現在、33市町村設置済)

○調査やアンケート等を分析し、未然防止や適切な対応等に活かす必要がある。

いじめの解消状況(追跡調査:各年度認知分の令和3年度末の状況)【公立全校種】(%)

	R1	R2
解消率	99.9	99.6

(1) 「思いやりの心」等の育成

○道徳の授業でのロールプレイ等を通じた、相手の気持ちを考える教育の充実

(2) 情報モラル教育の推進

- 全県の教育相談員等研修会における、専門家を招いての情報セキュリティを含む情報モラル教育の研修実施
- 各地区のいじめ・不登校防止連絡協議会における県警本部サイバー犯罪対策課からのネット端末利用の危険性とモラルについての講義
- 各学校での各教育事務所の青少年指導担当(警察OB)及びエリアスクールソーシャルワーカーによる、情報モラル教育に関する訪問指導
- 警察や携帯電話販売会社と連携した、スマートフォンやSNSの使い方等の指導の実施
- 家庭でのメディアの適切な利用に向けた研修会の実施等、PTA等と連携した取組みの強化
- 一人一台端末のIDやパスワードの管理を含めたアカウント利用についての指導の徹底

(3) 児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」

- 各地区での研修会等の実施による、多様な考え方が認められる授業づくり、一人ひとりに活躍の場がある環境づくりの充実(居場所づくり)
- 児童会・生徒会活動を中心とした運動の展開(絆づくり)
- 思いやり・繋がりを大切にしたいボランティア活動等の推進(絆づくり)

(4) “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の実施

- 各地区青少年育成連絡協議会が中心となった街頭運動、啓発活動等の実施

(1) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

- スクールカウンセラーの配置校の拡充(R3 83校 → R4 88校)
- 児童生徒の支援に係る心理的、福祉的な観点からの助言・支援
- 各教育事務所のエリアスクールソーシャルワーカー、青少年指導担当(警察OB)による、いじめ未然防止に関する児童生徒、保護者への啓発

(2) いじめや悩みの兆候を把握する仕組みや発見ツールの活用

- 県教育委員会作成の教職員用・家庭用「いじめ早期発見のためのチェックリスト」(ネットいじめ含む)の活用
- 職員や保護者、児童生徒の気づきを促すいじめ発見調査アンケート等の活用
- いじめ防止に関するハンドブックの活用
- 「いじめを許さない・見逃さないためのリーフレット」の活用

(3) 児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくり

- 24時間対応のいじめに関する電話・メールでの相談の実施
- 各学校を通じたチラシやカードの配布による相談窓口の周知拡大
- 県立高校におけるSNS相談の実施(7月～9月)

(1) 学校のいじめ防止基本方針の見直し

- 各地区のいじめ未然防止連絡協議会等における、各学校のいじめ防止等に向けた基本方針の見直し・点検

(2) 教職員間の情報共有、組織的対応の徹底

- 校長のリーダーシップのもと、組織として正確に情報を把握し、迅速かつ丁寧な対応を徹底
- 学校として把握した情報や対応について、小中・中高で情報共有し、継続的な支援や指導の実施

(3) PDCAサイクルの確立

- 点検、評価、改善のサイクルによる実効的な取組みの推進
- アンケートやチェックリスト、面談結果の整理と共有、組織的な活用等、PDCAサイクルの強化

(4) 市町村教育委員会、学校の体制整備への支援

- 重大事態発生時に備えた体制整備
- エリアスクールソーシャルワーカー、青少年指導担当等によるいじめの防止、解決等に向けた取組みへの支援(いじめ解決支援チーム)
- 学校が専門的な助言を必要とする場合や緊急事態が発生した場合などに、エリアカウンセラーや指導主事を派遣し、児童生徒や保護者、教職員を支援

取組み

教職員等の資質の向上

(1) 生徒指導担当者等への開催

- いじめの認知、解消状況、態様等の分析
- 外部専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等)や関係機関との連携
- 地区連絡協議会での指導内容の確認
- 各学校での情報共有と事案対応に関する共通理解

(2) 教育相談員等の研修会の開催

- 教育相談員等の資質向上のためのネットいじめに関する事例等を扱った講義や演習

(3) 魅力ある学校づくり調査研究

- 推進地域連絡協議会の開催による「居場所づくり」「絆づくり」の成果の普及

(4) いじめ防止等に係る教員の研修

- 小中学校教員を対象とした「思いやりの心」やいじめの未然防止に係る研修の実施
- 中・高等学校(私立含む)の教員に対する部活動内でのいじめ防止等に向けた研修の実施

外部専門家との組織的かつ迅速な相談・対応

(1) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

(2) エリアカウンセラー等の派遣

(3) 教育事務所を中心とした「いじめ解決支援チーム」による支援

- 学校だけで対応が難しいいじめの問題等が発生した小中学校に必要な人員を派遣し、解決や複雑な課題をもつ児童生徒を支援

(4) 学校のいじめ防止等の対策のための組織への支援

- 高等学校において学校が、心理・福祉の専門家やPTA・学校評議員を加えた「いじめ防止等の対策のための組織」を置くための助言や支援を実施